

平成21年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成21年12月10日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
	兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

平成21年12月10日（木） 午前10時00分開議

○議長（高橋秀男君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（高橋秀男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、児安利之議員の登壇を許します。児安利之議員。

〔10番 児安利之君登壇〕

○10番（児安利之君） 通告いたしました2010年度の勝浦市の予算編成について、市長にお尋ねをいたします。

来年度の予算は、勝浦市にとって総合計画の最終年度の年であると同時に、2011年度から2022年度まで12年間にわたる新たな総合計画へ連動させていく、そういう年度でもあります。その意味では、藤平市政の総合計画の総仕上げというふうに位置づけられますし、また、勝浦市の将来ビジョンを示す上で非常に大切な予算だと思っております。藤平市長は、こういう位置づけ、どのような立場で新年度予算を編成しようとしているのか、まず最初にこの点について伺っておきたいと思います。

第2に、民主党などの新しい政権のもとで、事業仕分けや新政権による政策の変更、自公政権から見ての政策の変更による勝浦市財政への影響が考えられると思います。

例えば、事業仕分けによるまちづくり交付金の地方への移管に伴う補助金、あるいは交付金の廃止の心配、さらにまた、いわゆるガソリン税の暫定税率の廃止に伴う譲与税の減少、さらにまた、デフレ不況に伴う、特に法人税、あるいは所得税などの大幅な減少による地方交付税への国税4税との率合いの関係でのマイナスの影響等々、勝浦市の財政の歳入へのはね返りをどのように当局は考えているのか、見ているのか、これらについて第2点目として伺っておきたいと思います。

第3は、以上の2点も非常に重要なのだが、何と言っても予算編成上、何よりも大切なことは、今の市民が置かれている状況、すなわちかつてない景気の落ち込みや雇用機会の落ち込みによって、市民は大変な状況に置かれています。

つい先だっただの日曜日にも、ある市内の水産物の開きの加工業者が店から帰ってきたときに話し合ってみると、今までだったら、この発泡スチロールの箱が30箱ははけた。今日は、見てください、14箱ですよ。ほかの業者も、八百屋さんですが、このまま暮れを迎えたら、大変なことになっちゃう。このようなことを訴えておりました。このような状況から市民の暮らしと営業を守るような、そういう予算を今こそ組むことが必要だと思っております。

そこで、とりわけ高齢化率が現在31.9%、5年後には37%にも達しようという中での高齢者対策、これを何よりも優先すべきであります。と同時に、将来を担う子供対策も重要であると考えます。

さらに、市の基幹産業である農林水産業も価格の落ち込みや資源の減少、後継者の不足などによって大変厳しい状況にあり、この対策もまた重要であると考えます。

以上のような観点から、農業、漁業の振興、高齢者福祉、医療の改善、子供の福祉等々について伺います。

また、毎年行っている市民要望をもとにした市長に対する予算要望についても、あわせて質問して、市長の前向きな答弁を求めるものであります。

まず、農業問題であります。勝浦市の農家数の推移を農業センサス、農業基本調査で見えますと、平成10年の農家戸数が1,008戸から平成17年は566戸に激減しております。その内訳を見てみると、566戸のうち専業農家が96戸、第1種兼業が87戸、第2種兼業が433戸であり、特に第2種兼業農家が863戸から433戸と半減しているのが現状であります。私は、この勝浦市の農業の現状をどう見るか。専業農家が2割弱であり、第2種兼業農家が圧倒的多数、大多数である。この勝浦市の農家の経営形態を踏まえて、農業政策を進めるべきだと思います。一般的な、あるいは一般論的な国、県から示してくるような、どこでも通用するような農業政策ではなくて、勝浦市の実情に合った農業政策を進めるべきだと主張するものであります。

そこで、次の諸点について伺います。1つとして、転作作物を含む地域特産物の奨励をしていくこと。2つ目に、直売所や学校給食を初め、公共施設、旅館、民宿などでの地域農産物の供給など、地産地消の推進をさらに進めていくこと。3つ目として、勝浦の農地の形状や地形に合った小規模土地改良や水利施設の改良を市の単独事業として推進すること。4つ目として、後継者の育成、新規参入者に対する農地のあっせんや技術研修の施策を推進すること。これらは、既に取り組まれている課題もありますけれども、以上4点についての答弁を求めたいと思います。

次に、水産業について伺います。勝浦市内の勝浦漁協及び新勝浦市漁協に所属する正組合員は、平成10年現在で979人でありました。ところが、10年後の平成19年では820人と159人の減少であり、10年後を勝浦市が推計した場合に、これが実に、平成10年の979人から平成20年、610人となって、さらに20年後は417人で、平成19年の820人から半分以上の組合員が減少するという驚くべき状況になるわけであります。

これを裏づけることとして、漁業者の年齢構成を見てみますと、平成20年度現在でどういう年齢構成になっているか。現在、20歳代が13人、30歳代が20人、40歳代が32人、50代が156人、60代が240人、70代が248人、80代が62人です。70、80歳代でも300人足らずの人たちが現役で漁業者は働いているという現状があります。これを見ると、60代が31.1%、70代が32.2%で、合わせて63.3%、漁業従事者の大半を60代、70代が占めている。こういう現実であります。この現実を見たときに、勝浦市の沿岸漁業は、近い将来、どうなってしまうのか。まさに深刻な状況にあると思います。

そこで、次の各項について伺います。1つとして、海草、藻の生えている磯、こういうところの回復など、カジメ、ワカメ、その他であります。漁場の環境の改善、整備を行っていくこと。2番目として、勝浦に合った水産加工の振興を新規の開発、水産物も含めて、一層推進

していくこと。3番目として、市場や直売所の整備、あるいは新設、こういうものの設置を行っていくこと。4番目として、新規参入の漁業者を含む後継者の育成を強力に進めること。以上4点について、私は力強く推進していくべきだと思うんですが、市長の答弁を求めたいと思います。

次に、介護保険、国民健康保険及び福祉施策について伺います。

まず、介護保険事業についてであります。勝浦市の住民基本台帳によれば、市の人口と高齢化率を見てみると、平成21年現在の人口は2万1,149人、うち高齢者は6,750人であり、高齢化率は31.9%であります。さらに5年後を見通した推計によれば、人口1万9,729人、うち高齢者は7,290人となり、実に37%の高齢化率となるわけであります。

この調査は、当然、武道大学生の大部分も市民として登録されておりまして、4年間のみのある意味、季節住民と言われると思いますけれども、この住民である武道大学生を仮に大まかに2,000人として差し引いていきますと、5年後の平成26年には、人口で正味1万7,729人、高齢化率は実に41.1%となる計算であります。10人に4人が65歳以上の高齢者となるのでありまして、したがって、市の高齢者対策は極めて重要になることは言をまちません。

そこで、次の諸点について伺います。

1番目は、夷隅郡市内で一番高額となっている介護保険料、基準額で言えば、いすみ市が3万8,600円、大多喜町が4万1,700円、御宿町が3万9,600円、勝浦市が4万4,100円でありますけれども、郡市内で一番高額な介護保険料を調整金などの活用も含めて引き下げていくべきだと主張するものでありますが、見解を求めます。

2番目として、現在、市内の特別養護老人ホーム2施設、つまり、総野園と裕和園、それから老健施設やすらぎの郷、この3施設を合わせて勝浦市民の入所希望がどのくらいあるか。今、市民の待ち人数は実に412人にも達しています。半年先だ、1年先だ、あるいはそれ以上先だというのがざらであります。この現状から、早急な施設の増設が求められるわけでありまして、民間施設の誘致も含めて、早急な対処方を求めるものでありますが、市長の答弁を求めます。

3番目として、さきにも述べました人口推移の現状から、市内の若者、とりわけ乳幼児や生徒児童に対する諸施策が重要であります。現在、市は乳幼児医療の助成で小学校就学前の医療費を無料とし、学童医療費の助成で小学校3年生までの通院医療費を無料としておりますが、この範囲をもっと大幅に広げて、中学校3年生まで医療費を無料にする、このくらいの思い切った乳幼児、あるいは将来を担う子供に対する施策を展開すべきであると思いますが、市長の答弁を求めます。

次に、水道事業及び環境問題など、市民の暮らしに係る問題について、毎年、市長に対して予算要求書を提出しているものの中から、いまだ実現していないものや、新たな若干の問題について伺いたいと思います。

まず、県下一高い水道料についてであります。12月5日付の読売新聞にでかでかと八千代市との対比で勝浦市の水道料が県下に紹介されました。勝浦市と八千代市の料金格差は実に3倍である、こういう見出しで大きく報じられました。水道事業会計の内容から見ても、あるいは一般会計から投入するという自治体もあるわけでありまして、そういう手法を駆使することも可能な中で、この県下一高い水道料という汚名を返上する料金の引き下げを、額は執行部の考えることではありますが、料金引き下げについて、ぜひ実現していく、こういうことを強く求め

るものでありますが、市長の答弁を求めます。

次に、市内巡回バス路線の拡充、例えば上大沢地区、あるいは川津南北地域など、バスが走っていない地域に対する問題であります。今まで路線の問題や道路の幅員などがネックだということで、それはできないという答弁が繰り返されてまいりました。ところが、例えば、北海道の富良野の例を見ると、バス廃止区間をカバーする上で、住民がチームをつくって運転するコミュニティカーが走っています。これはマイクロよりも小さいワゴン車を2台、市が買って、それを住民が運行する、こういう手法がとられています。あるいは、近場では旧夷隅町地域におけるデマンド方式の足、工夫すれば不可能ではないわけであります。その実現を強く求めるものでありますが、市長の答弁をお願いします。

次に、市民の高齢化のみではなくて、市外からの高齢者の観光客が年々増えている傾向にあります。昨日も一般質問でもありましたが、私もかつてから、このＪＲ勝浦駅のエレベーター、あるいはエスカレーターの設定について要求もしてまいりました。昨日もかなり強い要望が出されておりました。私も全く同感であります。

かつて、勝浦のＪＲ駅ができたときに、あの正面階段のところに屋根がついてなかったわけです。これに対して高齢者から、あの階段の上り降りで急に雨が来たときにどうしようもないと。ぜひ、上に屋根をつけくれという要望が強く出されました。こういう中で、粘り強い市民と議会での要求の中で、ついに駅に屋根がついた経過があります。基準は基準として、市長が積極的に市民の声を携えて、ＪＲと交渉する、そのことによって実現可能であると思うわけがあります。そういう点について、再度同じような質問で恐縮ですが、答弁を求めたいと思います。

次に、市営住宅の増設についてであります。市は、漁民用みなと団地の空室の一部を、これから一般市民の用に供するために、使用制限を拡大していくと、こういう方向を打ち出しました。大賛成であります。しかし、それでもまだ市民の入居のニーズにこたえられる状況にありません。私は、市営住宅の増設、あるいはそれが無理なら、武道大学の学生宿舎、今、空き部屋がたくさんあります。これらを活用するための改修費や、あるいは家賃の補助制度などを検討して、そういうものを創設して、ぜひあいてる武大生向けの寮を活用していく、こういうこともぜひ、今、この不景気の中で必要ではないか。現に私の知り合いは、この武道大学の学生寮を若干改良した宿舎に、市営住宅に何度申し入れても落選する中で、やむを得ずそこに入っているという事例を現認しています。そういうことから見ても、ぜひ、市長がそのような施策を行うように強く要望するものであります。

次に、地震、震災時の家具転倒防止金具の設置補助制度の創設について伺います。これについては、既に予算要求の市長交渉、あるいは一般的な市民団体の要望等もあわせながら、市長はこの予算要望について極めて前向きな答弁を繰り返してまいりました。ところが、今年度の当初予算にも、あるいは補正の中にも、ついにこの家具転倒防止の金具補助制度の予算は計上されておられません。私は、新年度にはぜひ、この予算を計上すべきであると考えますが、お考えを伺っておきたいと思います。

最後に、鵜原地先に建設予定の産業廃棄物処分場の問題であります。この件に関しては、同僚議員の何人かからも質問が行われました。私も昨年秋にこの問題について一般質問を行いました。そういう中で、現在の経過は、議会としては全会一致で建設反対の決議がなされた。市

長も一般質問やその他の機会に、市長としてこの産廃処分場は反対であるという意思がはっきりと表明されています。何よりも、今、鶴原の区民を中心とした近隣区民が中心になって、大きな反対運動が起こっているのも現実であります。それらを踏まえて、市長はこの先、ただ単に議会や公式の場で反対の意思を表明しただけでいいのか。私は、その一歩先に足を進めるべきだと思うわけであります。

そういう点では、全国的に見るといろいろな地方でこの歯どめをかけようというような立場での工夫がなされてきています。今、全国的には、こういう問題が多発しているわけで、未然防止で地方自治体の規制強化が進められてきていると、こういう動きが現実であります。

例えば、京都府や高知県や東京の足立区などでは、汚染された土砂の埋め立て規制や違反者への罰則の強化など、自治体独自の条例制定によって規制の方向を打ち出している事例がたくさん見受けられます。勝浦市におきましても、一層、こういうものの研究とか、どういうふうな手法があるのか、こういうものを行い、今後も起きてくるであろう、このような事態を未然に防ぐ上でも、市の条例制定を含む有効な手だてを講ずることが今、肝要であると思うものがありますが、市長の見解を求めまして、最初の質問を終わります。

○議長（高橋秀男君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの児安議員の一般質問に対し、お答えいたします。

1 点目の総合計画を踏まえた平成22年度予算編成についての基本姿勢であります。平成22年度は、平成13年度を初年度とする勝浦市総合計画の最終年度であり、その総仕上げとしての重要な年度であります。したがって、勝浦市総合計画第4次実施計画の平成22年度重点事業に位置づけられている（仮称）市民文化会館を初めとする重点事業は、同時に平成22年度の予算編成に当たっての重点事業であると考えます。また、同時に平成22年度は、平成23年度からの新たな勝浦市総合計画の策定年度であり、勝浦市総合計画第4次実施計画の重点事業のうち、継続事業に位置づけられているものは、新たな総合計画へ当然、位置づけられる必要がありますので、平成22年度予算編成は、平成23年度からの新たな総合計画の事業及び事業費を視野に入れた予算編成を行う必要があると考えます。

次に、政府の行政刷新会議で実施した事業仕分け及び政策に関する影響であります。行政刷新会議は各省庁より提出された平成22年度予算で概算要求された約3,000事業のうち447事業の仕分け作業を実施し、11月30日開催の行政刷新会議で事業仕分けの結果を十分尊重した予算編成指針を策定すると決定されました。

この事業仕分けにより、まちづくり交付金を含むまちづくり関連事業については、国の関与は不要であり、地方に移管するとされましたが、地方移管の具体的内容が不明であり、行政刷新会議の予算編成指針を踏まえた財務省の予算査定及び国土交通省との今後の折衝、調整がどのようになるのか、現時点では不明であります。12月30日に平成22年度政府予算案の閣議決定が予定されておりますので、その内容を十分精査し、平成22年度予算編成をする必要があると考えます。

次に、揮発油税及び地方揮発油税を一般的にはガソリン税と称しており、この暫定税率の廃止についてであります。ガソリン税は、53円80銭のうち25円10銭が暫定税率分となっております。民主党のマニフェストには、ガソリン税などの暫定税率を平成22年度から廃止し、2

兆5,000億円を減税するとされております。

仮にこの暫定税率が廃止されまると、本市の財政に与える影響は、平成20年4月の道路特定財源の暫定税率執行時において平成20年度限りの措置として地方税等減収補てん臨時交付金が市町村に交付されましたが、この計算式により平成21年度に実施されたと仮定した場合、地方揮発油譲与税が442万4,000円の減収、また、広くガソリン税や自動車取得税といった従来の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、自動車取得税交付金が1,473万4,000円の減収、自動車重量譲与税が3,960万円の減収となりますので、合計5,875万8,000円の減収となります。

いずれにしても、ガソリン税などの暫定税率の廃止と平行して、地球温暖化対策税、いわゆる環境税導入の議論もあり、現在、政府税制調査会で平成22年度の税制改正大綱が審議されておりますので、税制改革大綱においてガソリン税などの暫定税率の取り扱いがどうなるのか、財政運営上、十分注意を払う必要があると考えます。

また、昨年秋の世界的な金融不安による景気の低迷に加えて、最近の急激な円高によるデフレ化が一段と深刻化しており、政府は平成21年度の国税収入は当初より9兆円超の減収を見込み、37兆円弱としています。特に株価の急激な下落に見られるように、企業の業績悪化を反映した法人税の大幅な減少、所得の減少による所得税の減少が大きな要因と言われており、深刻な状況にあります。

したがって、地方交付税の原資である所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税といった国税5税の減少を受け、政府では景気対策や地方交付税の維持等を柱とする第2次補正予算で、地方交付税の減少補てんをする方向で検討されておりますが、この規模、内容について、今後の動向に最善の注意を払う必要があると考えます。

また、同時に、行政刷新会議の事業仕分けにより、地方交付税の抜本的な見直しをすべきとされましたので、財務省予算査定や各省庁との今後の折衝、調整の中で地方交付税など、地方財政に対する国の方針に対して最善の注意を払う必要があると考えております。

次に、農林水産業の活性化についてお答えをいたします。

まず、農林業について申し上げます。1点目の転作作物を含む地域特産の奨励についてであります。勝浦市の農業は稲作を主体に、野菜や花卉などを栽培する複合経営農家が大半を占めているため、野菜等の作物をまとまって作付けする農家が少なく、これまでも夷隅農林振興センターやいすみ農業協同組合がソラマメ、ナバナ、野ブキなどを推奨してきましたが、一部の農家では継続して栽培しているものの、残念ながら、いずれもの品種も市の特産品として確立するまでには至っておりません。

このような状況を少しでも改善しようと、本年11月19日に本市の農業を担っている認定農業者の方を対象に初めての懇談会を開催しましたところ、秋にとれるエダマメでシロバナミドリという品種に人気があるため、休耕田を利用して産地化できないか、また、何軒かの農家が共同し、いろいろな季節の野菜を箱詰めにして送り届ける方法を研究したらどうかなど、いろいろな意見が出されましたので、これらの貴重なご意見を1つでも実現できるよう、新年度は認定農業者に限らず、各種作物の生産者や農産物直売所の関係者にも懇談会に出席していただき、勝浦市の特産品の確立に向け、協議していきたいと考えております。

2点目の産地地消の推進についてであります。昨年来、事故米や輸入冷凍食品の残留農薬問題、さらには産地偽装問題など、食の安心・安全が社会的に問われており、本市の農業振興

を図る上でも、より安心で安全な農産物の生産が大変重要であると認識しております。

このような状況の中、市では学校給食の食材にできる限り地場産品を使用するように努めております。

まず、野菜につきましては、農産物直売所の味彩館を通して、新鮮で安心な食材を提供していただいております。米飯給食用の米についても、いすみ農業協同組合を通して地元産のふさこがねを使用しております。特に野菜にあっては、一つの品種を大量に作付している農家が少なく、安定確保が困難な時期もあるため、本年9月7日に仕入れ先である味彩館の役員と市の関係部署の職員で話し合いを設け、一つの野菜を少量しか栽培していない農家でも、何軒かまとまれば、学校給食用の食材として量的確保が図られることから、栽培農家に働きかけ、地元産の野菜を少しでも多く提供していただけるよう、今後の方針を確認したところであります。

また、旅館や民宿等での地産地消の推進につきましても、これまで同様、組合等を通じて要請してまいりたいと考えております。

3点目の地域に合った小規模土地改良や水利施設の改良推進についてであります。本市の土地改良事業につきましては、中山間地域特有の起伏の多い地理的条件から、改良工事費もかさみ、加えて米価が低迷している現在の農業情勢から、なかなか進まない状況にあります。

ご質問の小規模土地改良事業への市単独補助につきましては、市の厳しい財政状況から、現在のところ、実施する考えはございません。なお、水利施設の改良につきましては、平成22年度もかんがい排水整備事業として補助する予定でおります。

4点目の後継者や新規参入者に対する農地のあっせんや技術研修の推進についてであります。農地のあっせんにつきましては、毎年8月1日付で農業委員会が実施している小作地の所有状況調査の中で農地を貸したい、借りたいとの希望調査項目があり、状況を把握しておりますので、農地の貸し手と借り手の条件が合えば、仲介することが可能であります。

また、技術研修の推進につきましては、従来から後継者や新規参入者に限らず、千葉県夷隅農林振興センターの普及指導員が各種作物の栽培方法等に関する講習会の開催やほ場を訪問しての技術指導を行っておりますので、引き続き夷隅農林振興センターに依頼していく考えであります。

次に、水産業の活性化についてであります。1点目の藻場の回復など、漁場環境の改善についてであります。磯焼けや水質汚濁による魚介類の産卵、育成の場となっている藻場や干潟の減少は全国的な問題となっておりますが、幸いにも市内の磯根においては、多少の磯焼けは見られるものの、アワビやイセエビ等の魚介類の生息に支障が出ている状況にはないとのことであります。

市といたしましては、水質汚濁を防止し、漁場環境の保全を図るため、毎年「広報かつうら」等で釣り人に対し、まき餌の使用をできるだけ少なくするお願いや、天然原料でつくられた自然にやさしい石けん、洗剤の推奨、またはEM活性液の配布や合併処理浄化槽の推進に努めているところでありますが、漁場環境の悪化は沿岸小型漁業を中心とした本市の水産業に大きなダメージとなるため、引き続き漁業協同組合や関係機関と連携を図りながら、漁場環境の改善に努めてまいります。

2点目の地域に合った水産加工の振興と新規開発についてであります。本市でこれまで製造されてきた水産加工品の主なものを申し上げますと、全国屈指の水揚げを誇るカツオを使っ

たナマリ節やカツオの角煮、このほかにもアジ、キンメダイ、イカ等の干物、ところてんなど、多くの加工品があり、これらは関東一円に出荷されているとともに、朝市等を訪れる観光客のおみやげとしても人気を集めているところであります。

新たな加工品の開発につきましては、今年6月にかつうら朝市運営委員会が主体となってカツオカレーを開発し、朝市や商店で販売しておりますが、多くの種類の魚介類が水揚げされる本市の特性を生かし、地域に合った新たな商品開発に向け、市といたしましても他市町村の特産品の調査等を検討してまいりたいと考えます。

3点目の市場、直売所の整備についてであります。本市を訪れる観光客の多くが新鮮な魚介類を初めとした海産物を買求めているため、市場や直売所の整備は有効な手段とは考えますが、伝統ある朝市やみやげ物店への影響を考慮する必要がありますので、今後の課題として研究してまいりたいと考えます。

4点目の新規参入を含む後継者の育成についてであります。現在の水産業を取り巻く環境は、漁業資源の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足など、年々厳しさを増しております。本市においても例外ではなく、勝浦漁業協同組合並びに新勝浦市漁業協同組合を合わせた正組合員の数は、平成10年度末に979名であったものが平成19年度末には820名と、9年間で159名の減、率にして16.2%も減少しており、平成19年度末の年齢構成を見ても、60歳以上の割合が71.3%を占めている状況にあります。

また、両漁協とも漁港関連施設の老朽化が進み、特に新勝浦市漁業協同組合にあつては、小規模漁港が点在しているため、効率の悪い経営状態となっています。

このような状況を改善するため、勝浦漁業協同組合並びに新勝浦市漁業協同組合では、将来の組合合併に向けた事業の統合を進めており、その第一弾として本年10月から勝浦漁協協同組合での入札の一元化を図ったところであります。

今後、産地間競争力の強化を図るため、勝浦漁港を拠点漁港とするための施設整備が計画されておりますので、この実現により将来に希望の持てる水産業の創出が図られ、漁業就業者の減少と後継者不足に歯どめがかかることを期待するところであり、市といたしましても、勝浦水産事務所等と連携を図りながら、本事業の円滑な推進を支援していきたいと考えております。

次に、夷隅郡市内で一番高額の保険料である介護保険料は引き下げとのご質問であります。介護保険制度は介護保険法第117条で3年を1期として3年ごとに高齢者、要介護者、サービスの供給量、介護給付費等を推計し、それに基づき3年間の介護保険料を決定する介護保険事業計画を策定することになっております。

第4期介護事業計画期間であります平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険料につきましては、保険給付費及び地域支援事業費等の見込みを推計し、それに係る保険料必要額、これは原則として保険給付費、地域支援事業費等の費用額の20%を算出することになっております。

算出する上での基本的な考えといたしましては、平成19年度の介護給付費、地域支援事業費の実績及び平成20年度の介護給付費、地域支援事業費の決算見込み額をもとに第4期計画期間の保険給付費及び地域支援事業費を算出いたしました。

さらに、第4期計画期間の中で、住みなれた地域を離れずに利用できる地域密着型サービスとして、小規模多機能型居宅介護の利用者を新規に見込み、認知症対応型共同生活介護の利用

者の増加を見込みます。

これらをもとに、第4期介護保険料につきましては、第4段階の基準年額は4万4,100円となり、第3期介護保険料3万2,500円に対しまして1万1,600円の引き上げとなりました。

また、第4期介護保険料につきましては、3%の介護報酬改定により介護従事者の処遇改善を図ることとし、それに伴う介護保険料の急激な上昇を段階的に抑制する措置を国において講じることとなりました。

平成21年度、平成22年度の介護保険料につきましては、介護報酬の改定により介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から必要な経費が交付されることにより、平成21年度の介護保険料の基準年額を4万3,000円、平成22年度の介護保険料の基準年額は4万3,600円となります。

夷隅郡市内及び近隣の介護保険料の基準年額につきましては、いすみ市、3万8,600円、御宿町、3万9,600円、大多喜町、4万1,700円、鴨川市、5万1,100円、館山市、4万6,800円、茂原市、4万800円となっており、県の平均は4万6,656円で、勝浦市は県内56市町村中、高いほうから33番目となっております。

当市の介護保険料の引き下げにつきましては、第4期介護保険事業計画の定めた3年間の保険給付費等の見込み額をもとに保険料必要額を算出しておりますので、第4期事業計画の額で実施していきたいと考えております。

次期介護保険料につきましては、高齢化率の推移、要介護認定者の見込みや施設整備の動向により決まてまいりますので、第4期計画期間の推移を見極めて研究してまいりたいと考えます。

高齢者の方々の介護保険料の負担につきましては、特に低所得者の世帯につきましては、負担が大変であるという声をお聞きいたしておりますので、こうした低所得者の世帯の方につきましては、軽減措置がとられてきております。

また、介護保険は介護の問題を社会全体で支えていく制度として創設されました趣旨から、その費用に対しまして、介護保険制度が創設された際に国の負担が25%、都道府県と市町村が12.5%の負担割合で公費を50%とし、65歳以上の高齢者の保険料が20%というように、それぞれ負担割合が定められているわけでございます。国の負担割合につきましては、財源を確保するための税制や社会保障制度全般の改正にかかわる問題でありますので、国民的な議論が必要であると考えております。

次に、老人施設の増の必要性についてであります。議員ご指摘のとおり、市内に介護老人福祉施設であります特別養護老人ホームが2施設と介護老人保健施設が1施設あります。入所定員については、総野園が50人、裕和園が80人、やすらぎの郷が100名となっておりますが、これらの施設への入所希望者が多く、重複申し込みもあると思われますが、待機者が延べで400名を超えている状況であります。

ご質問の施設の必要性であります。高齢社会を迎え、待機者が多くいる実態もあり、今後の高齢化率もさらに上がるであろうと予測される中、これらの施設の必要性はさらに高まるものと思われます。今後の民間施設の設置動向等に十分注意を払ってまいりたいと考えます。

次の子ども医療費無料化についてであります。議員ご承知のとおり、乳幼児医療費については、平成19年4月1日より従前のゼロ歳から小学校就学前の入院とゼロ歳から3歳未満の通院が無料のところを、ゼロ歳から小学校就学前の入院、通院費が無料と制度拡充を行い、さら

に平成21年度から市単独事業として学童医療費の助成制度を創設し、小学校または特別支援学校就学時の3年生までを対象に、この通院に係る医療費の一部助成を始めたところであります。

この対象を中学3年生まで延長とのご質問であります。市として新たな制度拡大を図ったところでありまして、財政状況等も勘案し、現在のところ、現行制度で事業を進めてまいる考えであります。

○議長（高橋秀男君） 市長の発言中でありましたが、午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を続けます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） では、答弁を続けさせていただきます。

県下一高い水道料金を引き下げる考えはないかとの質問でございますが、本市の水道は昭和10年に創設され、現在に至っており、施設の老朽化が進み、改修に多額の費用を要することから、平成18年度より平均15.4%の料金改定を行い、老朽石綿セメント管の更新を軸として、浄水施設の改修等も行い、安定給水に努めてまいりました。

しかし、経営面からは、給水人口の減少や少子高齢化等が重なり、給水量は年々減少し続けており、今後も同様の傾向が続くものと予測されます。このような状況の中で、水道料金の減額改定をすることは、老朽施設の更新等に大きな影響を及ぼし、安定給水の確保が困難になるものと思われまことから、現行の水道料金を維持し、さらなる経営努力を重ね、水道事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、巡回バスの拡充とデマンドタクシー方式などによる市民の足の確保について申し上げます。

まず、巡回バス、いわゆる市民バスの拡充についてであります。厳しい財政状況を踏まえ、これまで豊浜地区への路線バスの乗り入れなど、民間バス会社の活用を図り、その充実に努めてまいりました。今後も民間バスの活用も含め、考えてまいりたいと考えております。

また、デマンドタクシー方式の導入につきましては、現在の財政状況の中での費用対効果や既存の路線バスへの影響等により、導入は困難であると考えます。

次に、勝浦駅のエレベーター設置についてであります。昨日、八代議員にお答えしたところであり、重複いたしますが、このエレベーター設置につきましては、平成18年に施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法により1日当たりの乗降客が5,000人以上、これは高齢化率を含みますが、これらの駅については国3分の1、JR3分の1、自治体3分の1の負担により平成22年度までにこの設置が義務づけられました。

JR千葉支社としましては、この基準による整備計画を最優先と考えており、平成22年度までに対象駅について100%設置を目指しております。

残念ながら勝浦駅につきましては、1日当たりの乗降数が2,826人で、これに高齢化率1.438倍を加えても4,063人で5,000人に満たないため、この基準以下であり、対象駅とはなっており

ません。

このバリアフリー新法が切れる平成23年度以降はどのような方針で整備を進めるかについては、今のところ未定であるとのことですが、市といたしましては、エレベーター設置の必要性は十分認識しておりますので、今後もＪＲへ働きかけるとともに、財政状況も踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、市営住宅の増設、または武道大学生向けアパートの空室改修や家賃の補助制度をつくり、有効活用を図ることとのご質問であります。現状の市営住宅への入居希望者に若干の空き待ちの方がおりますが、相当多い状況ではありません。この議会にも別件で勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例をご審議いただくために議案を提出いたしておりますが、この条例の改正によって、浜勝浦みなと団地にも漁業に従事している者以外の方の入居が可能となりますので、市営住宅増設等については、今後の推移を見て考えてまいりたいと思います。

また、武道大学生用アパートの空室への対応は、通常の民間アパート入居者との関係から、制度制定は考えておりません。

次に、震災時の家具転倒防止金具の設置を奨励し、補助制度をつくることのご質問ですが、地震による家具等の転倒を防ぐことは、室内での人的被害を防ぐとともに、安全な避難通路を確保するため、家具転倒防止対策は重要であると考えます。したがって、今後、千葉県等の関係機関と連携して、パンフレット、ホームページ等で家具転倒防止対策について奨励するとともに、ご質問の補助制度につきましては、他市の制度等を調査して、新年度で考えてみたいと思います。

次に、産業廃棄物最終処分場の設置などに対応する市条例の制定についてのご質問ですが、産業廃棄物処理施設の設置につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条に、産業廃棄物処理施設を設置しようとする者は、産業廃棄物処理施設を設置しようとする地を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならないと規定されております。

千葉県におきましては、千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱集により、設置に関する許可申請に対する審査に対応しております。したがって、市の条例を制定し対応することにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱集により規制をしており、さらに市条例等で規制することは困難であることから、今のところ、条例の制定については考えておりません。

以上で児安議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 最初の予算編成上の立場については、市長の答弁は認識において一致しておりますので、再度こちらから異論を挟むところはありません。つまり、1点目の総合計画の最終年度と同時に、平成で言えば、22年度をまたいで平成23年度以降、12年間の新しい総合計画の橋渡しといたしますか、渡っていく年度だという認識だと思います。それはそれでいいんです。

そこで、2点目の影響の問題ですが、これは勝浦に直接、目に見えて明らかなのはまちづくり交付金ですね。これは過日の決算委員会でも、市長及び教育長から重要な施策として展開しようとして立案したものだから、たとえまちづくり交付金の原資が仮にないとしても、何らかの原資でやっていくんだという立場の表明もあったし、昨日の一般質問でもありました。私は、あえてここで再度念押しするつもりはありません。

ただ、問題は、昔というか、自公政権の時代はずうっと続いていたのが、大蔵省、今は財務省ですが、地方財政計画というものが毎年出されていたんですね。あるいは、大蔵省内簡、こういうものも出されて、それをもとにして地方自治体の予算編成が行われてきていたんですね。民主党中心の政権になって、それにかわるようなもの、あるいは地方の財政指針みたいなものが今回は出てくるのかこないのか。

さっきの1回目の答弁ですと、12月30日に国としての地方財政に対する方向が固まってくるだろうと。それをもとに行くんだという趣旨の答弁があったように思います。それが今まで行われてきた地方財政計画に振りかわるものかなと私は理解したのですが、それでいいのか。

だとすれば、12月30日までは、来年度予算について何も進んでいかないのかということになるわけですね。そういうことはあり得ないわけで、財政当局は恐らく、もう既に通常の場合で言えば、10月あるいは11月ごろから各課の係長クラスあたりの来年度予算要求に対する下調べとか計画が出され、12月の半ばごろには財政当局に対する予算要求と査定が行われ、流れとしては、1月下旬には市長査定、最終査定が行われる。だから、12月30日までそれがなされないということになると、大幅にスケジュールが狂ってくるわけですね。だから、そうなった場合に、市民に対する暮らし、影響、その他、市民生活に直結する来年度予算がどうなっていくのかというのは、これは本当に重大な問題なわけです。その辺のところはわからないからやれないよというのでは芸がない。どうしようとしているのか。もうちょっと突っ込んだ答弁をいただきたいと思います。

場合によっては、義務的経費だけを中心にしながら暫定予算は組んでおいて、本予算については、国、県の方向がきっちりしてから立てるんだという手法だって、絶対ないとは言えないわけですけど、そんなこんなも含めながら、どういう方法で財政当局はやろうとしているのか、この点についてお答えをいただきたいと思います。

次に、結局、試算してみると、暫定税率の廃止だとか、あるいは法人税の落ち込みだとか、さっき国税4税と言いましたが、国税5税と言いましてもらいまたしたけど、消費税を含めば5税になるわけですけど、それが算定の基礎になって地方交付税が32%算定されるわけですけども、それがこのごろ何かおかしくなって、率もおかしくなっているわけですけど、このままでいけばトータルで5,875万8,000円もへこんじゃうよと。そのために地方財政対策というのを今の政権が第2次補正でとろうとしている、あるいは新年度でとろうしている、このことだと思うんですけど、昨日もそれはありましたが、その辺が空財源じゃなくて、本当の財源として張りついてくるのかどうかというのが非常に不安なところですね。その辺をどう担保していくのか、これは財政当局だけの努力ではどうしようもない。アンテナを1本や2本じゃなくて、5本、10本、オール勝浦のアンテナを張りめぐらせて、それは現状をどうつかんでいくのかということになるのかと思いますけど、その点について再度伺っておきたいと思います。

農業です。さっき言いましたように、一般的な、やれ、どこそこ地域の土地改良組合をつくって土地改良を推進していくだとか、どここの地域でも通用するような、そんなやり方では、現状から見たって、今や勝浦の農業は進んでいかないと。さっき言いましたように、農家戸数が、これは勝浦市が出した平成21年度版「数字で見る勝浦市の姿」に、企画課が農業センサス、農業基本調査に基づく数値として出してきてるわけですね。これによれば、ほとんどが第2種兼業農家ということで、勝浦市の農地を守っている。新たに農地法が改正になって、改悪か改正

かわからないけど、改正になって、最大の改正の要点は、企業参入ということが出てきているんです。国がどういう方向で行くか、まだ固まってないで、県段階の農業会に言わせると、よくわからないと。はっきりした農水省からのお達しが来てないんだと。だから、どうしようもないと、こんなどさくさをやっているわけですけど、いずれにしてもわかっていることは、大ざっぱに言えば、農民だけ、農業者だけではなくて、農業者でない者も、あるいは企業もどんどん農業に参入できると、そういう法改正。そういう客観情勢の変化、それから勝浦市の置かれている農地の形状、山間谷津田が多いと認めていたじゃないですか、私が言っているだけじゃなくて。

そういう中で、三ちゃん農業と俗に言っていましたけれども、本当に農家の後継者なども非常に少なくなってきた中で、どうしたらいいのか。大規模というか、中規模というか、勝浦市にとっては大規模の土地改良ではなくて、二、三軒集まった、おれらの農地がこのところに固まっているから、3戸の農家に対する畦だとか、あるいは農道だとか、あるいはその他の場所の改良を市単の補助金をもらって、耕運機がぱたぱた入れる程度の、あるいは、そういうごく小規模の改良をしてもらえれば、今、荒れ地になっていても、まだ農業を続けていけるよというところはたくさんあるはずですよ。そういう小規模農地改良の考えはないかといったら、一段と声を張り上げて藤平市長はやる考えはありませんと、こう言い切ったんだけど、そうではなくて、こんなものもどんどん、さっきの担い手だけではなくて、一般農業者にも転作作物、あるいは勝浦の名産としての作物をどうしたらいいのか、懇談会を開いたら非常にいいアイデアも出たと。今後はもっと対象をどんどん広げて、農家全般にわたって忌憚のない意見を出してもらうために懇談会をもっと精力的にやると、こう言っていました。私は大賛成です。非常にいい施策をやったなと、これからもやろうとしているなと、これは評価しますよ。

ぜひ、そのことも精力的にやってもらいたいし、その中で出すか出さないか、すぐ来年度からやるかやらないかは別として、こういう手法も土地改良の手法として、ほかの町では、同僚議員が栄村へ視察に行って見てきたそうですが、そういう小規模土地改良の市単の財源を投入するやり方もあるんだと、こういうのも意見を求めるとか、いろんなやり方があるじゃないですか。ただ、やりませんとは、だれだって言えますよ。そういう点をどう考えるのか、再度、再質問でお願いしたい。

懇談会についても、具体的にもう一步進んで、どう広げていこうとしているのか、これもお答えをいただきたい。

水産業であります。これは繰り返しになっちゃって申しわけないんですけど、農水課が水産業振興審議会に出してもらったデータなんですけど、平成10年度で、新勝浦市漁協と勝浦漁協と合わせて979人の組合員が17年後の平成38年度には417人になっちゃう、こういう推計です。半分以下ですよ。56.2%減少しちゃうんです。なぜそうなっちゃうかというと、平成20年度、去年の3月末現在、新勝浦市漁協と勝浦漁協の正組合員771人で、20代がたった13人です。せんだって清徳丸の悲しい事故があったけれども、あの息子はその13人の貴重な1人ですよ。30代がたった20人。さっき言ったように、40代の働き盛りの漁業者、組合員は32人しかいない。50代が156人、60代が240人、70代が248人です。50、60、70を合わせたら600人以上です。全体の771人の中で。エビ網かもしれないですけど、80代が62人。こういう勝浦市の沿岸漁業の実態です。

勝浦漁協にも地船はもちろんいます。ところが、主な水揚げ高は外来船ですよ。外来船が入

ってこなかったら大変なことになる。それはもちろん大事です。優勝旗をやるのも大事です。しかし、外来船だって、今は漁業関係者は何と言ってますか。カツオはいつまで続くか、というのが大方の意見です。カツオの水揚げ漁はいつまで続くか。今年は、カツオが減ったけど、そのかわりビンナガマグロが入ってきたから、まあまあ息をついたけれど、これだってわからない。こういうのが漁業関係者の今の見方ですよ。外来船の漁業だって、巻き網から一本釣りから、これらだって、かなり将来的には深刻な状況で推移する。

いわんや、今は市内の771人の組合員とその家族、この暮らしをどうしていくのかということは、それ以上に大事でしょう。ここのところを考えた場合に、私がさっき提起した幾つかの施策、とりわけ新規参入の漁民とか、あるいは漁業後継者、これをどう支えていくのかということ、を、めり張りつけて精力的にやっていく必要があるだろう。

この間、NHKで鴨川の漁民がテレビのインタビューに出ていた。そうしたら、髪の毛がこんなに長くて、格好いいお兄ちゃんがいっぱい出てきた。鴨川の漁師はすごいスマートだなと思ったら、しけの日はサーフィンやって、なぎの日に船に乗せてもらって、一年じゅう漁業で生計を立てると。引っ越してきちゃったというのが10人ぐらいいたんです。これは一つの例ですけど、いろんな手法で漁業後継者を育てていかないと、港を改修します、何やりますと云って、もとの漁民がいなくなっちゃったら、大もとがなくなっちゃうわけですから、こんな深刻な話はないわけで、そういう点でもうちょっと考えてもらいたいということです。

直売所の関係ですが、確かに朝市とか、あるいは商店、鮮魚商、魚屋との競合は出てきますね。もちろん、それは考えなきゃいけない大事なことです。将来の問題として考えていると、こういう話ですけど、勝浦市はもう将来の問題じゃないんですよ。なぜかと言えば、平成22年が第1期工事として勝浦漁港は第5期工事までもう図面ができて、漁港を改良しようとしている。第1期工事は平成22年度から、建設面積1,810平米で、第1期工事が冷凍工場、第2期工事が平成24年、製氷工場、第3期が26年度で第二市場、第4期が事務所と市場で、平成28年、平成30年に第5期、南側市場をつくと。

第3期の平成26年には第3期の第二市場の前のところに駐車場と直売所の予定地、こういうものを描いてる。だから、平成26年といえ、将来の問題じゃなくて、あと四、五年の間にそういうものがもくろまれている、勝浦漁港の周辺が。これは県営の漁港ですから、県と綿密な連携をとりながら、それがどういうイメージでどうなっていくのかいうことを、ぜひやってもらわないと、そのときになってばたばたしてはいけないうけです。

第1期工事は平成22年からですけど、保安庁のこっち側に共同便所がある。共同便所をつぶしちゃえということをつったら、県からそれはまかりならんということで、今の第3期工事でやろうとしている今の製氷のところにWCは先に持ってきて、そこへまずつくって、それから第1期工事から始めなさいと、こういう指導も出ている。もう既にWC予定地のところの話も出てきているわけですよ。これは水産業振興審議会で公表されているわけですから、こういうものは、もちろん行政がみんな認識しているわけですから、そういう点をぜひ考慮に入れながら、どうやっていこうとしているのか。

いずれにしても、くどいようですが、外来船誘致ももちろん大事。それと同等に、沿岸小型で生きている勝浦市の、特に新勝浦市漁協に所属する人たちと勝浦漁協に所属する沿岸漁業の人たちの漁場と資源と後継者問題をどうするか。特効薬はありませんよ。それは確かに、私

も認めます。しかし、一緒になって、もっと精力的に、勝浦の漁業、それ自体が吹っ飛んじやうかどうかの瀬戸際なんですから、やっぱりやっていく必要がある。再度答弁を求めます。

介護は、3年に1回ぐらいのことは知ってますよ。ただ、さっき出した他市との関係では、平成21年度、22年度、23年度、この基準値の最終年度が勝浦市は4万4,100円でしょう。平成21年度は4万3,000円ですよ。来年度は4万3,600円なんですから、平成21年度並みで3年行ったらいいじゃないかということです。やってやれないことないわけですから。年々上げる必要はない。私はそう思います。そういう意味で、下げろという意味は、そういうものも含んでいるわけですから、ぜひ答弁をお願いをしたい。

国保は飛ばします。

水道なんですけど、こういうふうに読売では言ってるんですよ。名指しですよ。勝浦市の場合、水道料金の格差是正のため、県が設けた補助金制度を活用していないため、料金が高くなっている。一般会計から水道事業会計に繰り入れをする場合、同額を県が補助する制度だが、同市は財政難などを理由に繰り入れをしていないと、こういう記事なんです。議会での答弁は、この辺をる私がやると、昭和10年にできた勝浦市の水道事業は、減価償却との関係、その他の関係、貸借対照表との関係、減価償却との関係で勝浦市の場合は基準に到達しないんだと。大原だとか岬だとか、今日このごろつくった施設は、まだ減価償却が数年しかたっていないから、当然それは対象になると、こういう論法ですよ。議会での答弁は、半分出す財源がないからできませんという議論じゃないじゃないですか。それで、新聞にはお金がないから、仮に半分来ても、半分出せないんだよと、こういう記事です。どっちが本当なんですか。

いずれにしても、市長もこの前の決算委員会で言っていました。私も十分承知しています。市民が口を開けば、国保税と水道料金高い。何とかしてくれというのは聞いていますと、こういう認識だと。そうであるならば、たとえ幾らでも下げていくという姿勢が必要ではないでしょうか。それ以上は言いませんけど、そういう点で、ぜひ再度答弁をお願いしたい。

エスカレーターの話ですが、勝浦は乗降客が2,826人だと。高齢化率の倍率の掛け率が1.438倍だと。これはどこからどう出してくるんですか。それだと4,063人で、まだ5,000人にちょっと足りないと昨日も答弁あったけど、この高齢化率1.438というのは、どういう計算式の数字なんですか、それを聞きたい。

私がさっき言ったように、勝浦市の高齢化率は平成21年度現在31.9%ですから、平成22年度になれば32.7%、平成23年度は33.7%、こうなります。平成26年度は37%。このように市は推計しているんですね。ところが、私が実際に計算してみると、さっき言った、言ってみれば季節人口、武大生。それはずっと継続していく2,000人の人口かもしれないが、一人ひとりとしてみれば、4年に1回、全然別人が張りついてくるわけです。本当のというか、表現が難しいんですけど、本来の人口からすれば、現在の人口は1万9,000人余り。だから、そういう中で算出してみると、平成21年度は35.2%が高齢化率です。武大の学生を入れて31.5%。平成26年度になれば37%だが、武大を抜けば41.1%なんです。10人に4人は65歳以上だと、こういうこと。だから、先ほどの答弁の高齢化率とは何なのか。それを一つお聞きしたい。

いずれにしても、平成23年度までに全部の基準に達した、5,000人以上のところはやるんだと。いったら、それが平成23年度までに法律になっているのを平成22年度末でやりたいというんだ。したら、その後、引き続き、準ずる数値のところをぜひやれということを強力に推し進めてい

く。あらゆる手法を使ってやっていく必要があるんだろうと思うんだが、その点についても再度お答えをいただきたいと思います。

バスの関係、北海道の富良野のを詳しく読んでみると、マイクロよりももっと小さい、8人乗りみたいなワゴンみたいなのを市で2台買ったと。それを床屋だとか、あるいは、いろんな業種の人が、その地域で10人ほど集まって、空き時間を通して予約制でもってずっと通っているんです。白ナンバーで運行してます。これは、運輸省に問い合わせたら、白ナンバーで、そういう場合には自治体が公共の用のために、要するに、今まであった足がなくなった関係で、不便を感じているところを補強していくというのは白でいいんだという見解を出しているんだそうです。だから、そういう点で乗るほうも、おばあちゃんが、あそこの床屋のおっちゃんが運転してくれてるから、安心して乗れると、全域100円でやってるんだそうです。そういうのだからあるんで、そうすると、そういうワゴン車なら上大沢の果てまで十分入れるわけですね。あるいは川津の南北だって、場合によっては、あのトンネルの手前だけじゃなくて、下までだっておられないことはない。これは予約制でやるんだから、どんどん必要な人を運んでやればいいから、そういう手法だからあるんで、まだまだ工夫の仕方があるじゃないかということをお願いなんです。日本は広いんですよ。いろんな手法で一生懸命考えてやっている場所があるんですよ。そういう点をもっと研究していく考えはあるのかどうか、この辺についてお尋ねをしておきたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

[18番 末吉定夫君退席]

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。現在、国の予算編成の状況を踏まえた上での勝浦市の新年度当初予算編成のスケジュール等でございますけれども、予算編成の前提になります各課からの予算要求につきましては、既に12月2日に提出がされております。この後、来週、総務委員会を初め各委員会、あるいは本会議がございますけれども、その日程を縫いながら、各課との査定、協議に入るというスケジュールであります。

その一方で、今、国の新年度の当初予算政府案、先ほど市長の答弁にもございましたように、12月30日に閣議決定をするという予定で準備が進められておるところでございますけれども、昨年度であれば、12月18日に総務省の自治財政局より平成21年度の地方財政対策の概要というものが示されております。これを見ますと、あくまでも概算ではございますけれども、地方財政計画の大まかな規模、あるいは地方交付税概算、こういうものが昨年12月18日に示されています。その後、年が明けて、1月下旬に、同じく総務省の自治財政局から平成21年度地方財政計画と関係資料が示されておるわけでございまして、こういうものを踏まえた上で1月下旬に市長査定を行っておるというところでございます。

現在も新年度についてはどうなるかということになるわけでございますけれども、先ほど申し上げました12月中での地方財政対策の概要版、あるいは1月になっての地方財政計画というも

のが昨年と同様に示されていただければ、特に支障なく新年度予算編成はできるわけでございますけれども、その辺がまだ現時点ではわからないというのが実態でございます。

ただ、地元の国会議員もおりますし、あるいは県、あるいは近隣の市町村、その辺と情報交換した上で、その中で得られた情報の中で新年度予算を編成せざるを得ないのかなと。もちろん、国からそういう形で方針なり指針が示されれば、それに応じて行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 重夫君） お答えいたします。まず、農業問題につきまして2点、お答えいたします。

1点目の小規模土地改良への市の単独補助制度でございますが、現状では、例えば、1枚の田んぼを真ん中に畦をつくって違う品種を植えるとか、あるいは、農機具が入りやすいように田んぼの端を整地するとか、また湿田等の暗渠排水等につきましても、農家の皆さん、それぞれその田んぼや畑に合わせ、工夫してやっております。

議員おっしゃるとおり、小規模の土地改良に市が補助金を出すということですが、先ほど市長答弁にありましたように、いろいろなパターンが出てくると思います。したがって、来年度予算についてこの小規模土地改良の補助というものは、現時点では考えておりません。ただ、他の補助制度で該当するものがあれば、農家の皆さんにお勧めしたいと思っております。

次に、認定農業者の懇談会のこれからの進め方ということでございますけれども、せんだって行いました懇談会には、認定農業者の方は25名いらっしゃいますけれども、うち9名の方が参加していただきました。私どもも格式張らずに普段着のままおいでいただきたいということで、特にテーマは決めずにいろんな意見を出し合っていただくということで実施したわけですが、先ほど申し上げましたように、産地化しようとするエダマメの集団育成とか、あるいは、農家でとれた野菜を一つの箱に入れて地方に送る、フレッシュボックスというようなやり方もあるようですけれども、そういったことをやったらどうか。あるいは、暗渠排水について、どのような方法があるとか、いろんな意見が出されました。参加した方から、ぜひ次回もやっていただきたいというような要望も出されましたし、当日出た意見の中で、今後は認定農業者に限らず、実際に野菜を栽培している方、あるいは果樹を栽培している方、また、これを販売している直売所の方々、いろんな方に集まっていただいて、少しでも魅力ある農業にしなければいけないということを認識した次第です。

現在、国の農政というものがまだはっきり見えてきませんので、2月ごろになれば、国の農政も見えてくると思いますので、次回は2月の開催を予定しております。なるべく広く皆様に出席していただくようにしていきたいと考えております。

次に、漁業の関係でございますけれども、まず1点目の漁業の後継者問題ですが、今年4月に東京で漁業就業者支援フェアという会議が開催されました。これにつきましては、漁業者と漁業につきたいという方の合同面接会でありまして、その場で勝浦市で1名の方が市内で漁業に従事しております。新勝浦市漁業協同組合の西部支所の所属の船に1人の方が漁師として、現在、訓練中でございます。ただ、たった1人なんですけれども、これだけでは後継者問題が解決したということは、非常にほど遠いものでして、何といたっても漁業で生活ができるかどうかによって後継者が育つものと考えております。

市といたしましては、これまで水産業の振興ということで、アワビの稚貝放流とか、あるいはヒラメ、マダイの稚魚の放流事業を実施しております、これは平成22年度も充実してまいりたいと考えておるところでございますけれども、何といいましても、まず漁業の基盤の整備を図る必要があると。とった魚が高く売れて、漁業者の生活に反映できるということが、まず、一番の条件じゃないかと考えます。それには、まず今の漁業協同組合の経営改善、あるいは漁港の整備等を行いまして、先ほど市長答弁で申し上げましたように、勝浦漁業協同組合の市場を改修しまして、他の漁業協同組合に負けることのないような基盤の強化を図る必要があるということで考えております。したがいまして、これまで市の実施してきた水産業の振興施策とあわせまして、引き続き勝浦漁業協同組合の施設の改修等について、いろんな面から支援をしていきたいと考えております。

次に、2点目の直売所の整備の関係でございますけれども、先ほど議員おっしゃられました組合の今後の10カ年の整備計画の中で、ちょうど朝市から出る浜勝浦橋の前付近、そこに将来的に駐車場と直売所の設置を考えているような図面、確かにできております。ただ、この直売所につきましては、現在の冷蔵庫、製氷工場、あるいは市場等のすべての改修が終わった段階で、今の予定ですと、その辺に空き地ができるから、将来的な構想としてそこに直売所を、つくるとしたらそこしかないということで図面上落としてありますが、組合といたしましても、朝市との問題、あるいは組合員みずからがみやげ店等を経営している方もいらっしゃるようですので、組合内部でもそういった方たちとの競合は避けるべきだということで、今後、この件につきましては慎重に検討する必要があると考えておりまして、市といたしましても組合同様に、歴史ある朝市との競合は極力避けるべきである。朝市では、カツオ、アワビ、イセエビ、すべて売っておりますが、組合でそういったものを除いて売れるかとなりますと、それ以外の魚がなかなか難しいということで、そういった面で慎重に検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 平成21年、22年、23年度の介護保険料を平成21年度と同額にできないかのご質問でございますけれども、先ほど市長より答弁がありましたとおり、第4期介護保険事業計画で定めた保険料につきましては、平成21年度から平成23年度までの3年間の保険料、給付費等をもとに算出しております。そのため、その額で今後も実施していきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君） お答えいたします。水道料金の高料金対策でございますけれども、新聞に載っておりますものは、これは県の補助ということで載っておるものでございます。過去に申し上げておるとおり、国からのといいますか、一般会計から水道事業会計へ繰り出してもよいという基準、これの2通りがございます。

まず、一般会計からの繰り出しができるもの、これにつきましては、まだ償却額が基準に満たない、そういう状況でございます。

今回、新聞に載っております補助の概要でございますけれども、これは千葉県県の営水道の単価と私も勝浦市の水道の単価、これを比較して、勝浦のほうが高いですから差額が出ます。これについて、県と市と両方で、お互いで料金の格差をなくそうじゃないか、そういう目的の

補助でございます。

今申し上げたとおり、県から補助金をいただくためには、勝浦市の一般会計から水道事業会計への予算の流れが必要です。そういうことで今までは、新聞記載のとおり、財源難の折、いただいてない。言いかえれば、補助も受けられなかったという状況でございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） それでは、お答えいたします。まず、エレベーター関係についてお答えいたします。繰り返しになりますけれども、バリアフリー新法によりまして乗降客5,000人以上の駅につきましては、J Rの整備計画に盛り込まれて、これが平成22年度までの実施が義務づけられているということでございます。勝浦駅はこの数値に満たなかったため、整備計画には上がっておりませんでした。

そこで、高齢化率の質問ということでありましたけれども、この算定につきましては、平成17年の国勢調査が基本になります。国の65歳以上の高齢化率が平成17年国勢調査で20.1%、勝浦市の平成17年度国勢調査の高齢化率が28.9%、この差が1.438倍ということで、これに平成19年度の乗降客2,826人。この乗降客については、最新のものをを用いるということになっておりますけれども、2,826人に1.438倍で4,063人ということで5,000人に満たないということであります。

これまでも再三にわたりましてJ Rに働きかけてきたところでありますけれども、あくまでも整備計画に上がっている駅が最優先だということで、ちなみにこの千葉支社管内では157駅あり、このうち77駅がこの対象駅ということで、この進捗率は今、70%程度だというお話でございます。

平成23年度以降につきましても、当然、働きかけていくことは必要でございますが、ただ問題は、財源の問題と。勝浦市もこの駅に対しては、駅に上がる階段の部分が1基、ホームが2つということで、合計3基ということで、駅に上がる部分、改札の手前は原則、全額自治体負担だというお話になっております。改札の中は国3分の1、J R 3分の1、自治体3分の1ということ、そのような経費がかかるので、その辺が勝浦市としてもネックになっているなというところでありまして、これは今後、またどのような最善の策があるかどうか等々も含めまして働きかけていきたいと考えております。

もう一点のバスの関係でありますけれども、白ナンバーの有償輸送ということのお話がありました。また、富良野のコミュニティバスを運行したというお話もございました。これは北海道新聞に出ておりますけれども、まず、平成18年10月に改正されました道路運送法では、自家用自動車、いわゆる白ナンバーで有償輸送する場合は、この第78条で市町村またはN P O法人に限定して認められるように、法律上、明示されました。この場合の条件といたしまして、一般的に採算性の面から、バス、タクシー事業者が参入しないような場合であり、輸送サービスの提供が成り立たないような地域に限り、バス、タクシー事業者以外の主体による有償旅客輸送が認められるものであります。仮に事業者の競合がないとした場合におきましても、地方公共団体、バス事業者、タクシー事業者、またはその組織する団体、住民等、地域関係者で構成する地域公共交通会議で関係者が合意していることということが前提になります。また、輸送の安全や旅客の利便の確保のために必要な措置として、具体的には営利を目的としない実費の範囲内であること等の基準に従い、客から収受する対価を定めること。運転者の乗務の管理、

その他、運行の管理を行うこと。自動車への表示、その他適切な情報の提供を行うこと、これらが条件とされております。

富良野の場合ですと、公共交通機関が全くなくなってしまうという中でのコミュニティバスの運行ということで、勝浦市と若干違うところはありますけれども、先ほど申し上げましたように、白ナンバーは登録制ということで、2年ごとの更新ということでございます。

いずれにいたしましても、本市としては、現在の財政状況、この中での費用対効果等々を考えますと、困難であるという認識ではございますけれども、今後の課題として考えていかなければならない問題でもあると思っております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問ありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 2回目でできなかったのを2点ほど。1点は、市営住宅の関係ですが、1回の募集のときに、応募者がかなりオーバーしているだろうということに対して、大したことないという答弁でしたが、現実はどうなのか。ここ直近のところで一、二回、あるいは二、三回のところでどうなのか。何回も申し込んでもだめだということで、あきらめて民間アパートを余儀なく高額で入っていたり、あるいは、串浜の地先ですけど、武大の寮を若干改良したところで、かなり不便なところなんですけど、やむなく入って、風呂がないから銭湯まで来ているとか、いろいろ実態はあるんです。そういう点、どうなのか。そういう意味で、もう一度、答弁いただきたい。

もう一つは、最後に言った産廃の問題なんですけど、それは確かに法規法令が上位ですから、そのもとで市の条例をつくったって、それが実効あるものになるのかといったって、そうは一概には言えない。しかし、言葉は悪いが、勝浦市がただ吠えているだけで、反対だ反対だと言っているだけで、何ら手を打たないということはないでしょうけど、可能な限りの手を打つという姿勢を示す、行動に起こすということは、ぜひ必要だろうと思うんです。そういう意味では、例規集の最初に載っている市民憲章、これは平成4年3月24日に制定されたんですけど、「美しい自然、住みよいまち、人を思う心、私たち勝浦市民は、生まれ育ったこの郷土に誇りを持ち、未来への希望と限りない発展を求めて、ここに市民憲章を定めます。」と、こういうふうにも市民憲章をつくったわけですね。5点ほど箇条書きであるんですけど、その第1番目にきているのが、「私たちは、海と緑の自然を大切にします。」と、これは第1条というか、トップに来ている課題なんです。勝浦市のある意味、憲法ですね。この市民憲章の精神に基づいて、例えば、勝浦市独自の条例をつくったからって、それで縛りが完全にかけるか。今、答弁があったように、確かにそうは思いませんよ。だけど、そうでなくたって、これが市民の声なんだ、総意なんだという意味では、例えば、勝浦市の自然保護条例を早急に制定して、内外にその意思を示すとか、あるいはその他の手法で何らかの意思表示をするとか、いろんな形を研究してもらって、できることをすべてやっていくと、そういう姿勢がぜひ必要だと思うんですが、これは最後の大事なところなんで、憲章ともあわせて、市長からの答弁をお願いしたい。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） 市営住宅入居の関係でございますが、直近2年ほどの内容を申し上げます。市営住宅としましては、万名浦団地、旭ヶ丘団地、梨ノ木団地、3団地ございまして、万名浦団地及び旭ヶ丘団地については戸建て住宅、梨ノ木団地については集合住宅という形にな

っておりますが、平成20年8月に万名浦団地空き1戸に対して1件の入居がございました。梨ノ木団地については7件の応募に対して3戸の入居が決定しております。その後、平成20年度末、2月なんです、2月については万名浦団地はありません。旭ヶ丘団地について、2戸の空きに対して17件の応募がありまして、2戸入居しております。梨ノ木団地については、1戸の空きに対して2件の応募がありまして、1戸入居しております。平成21年度に入りましては、今年の8月に万名浦団地は空きがありません。梨ノ木団地2戸について6件の応募がありまして、2戸が入居しております。

その他、入居できなかった方、確かに議員おっしゃるとおり、何度も応募の状況がございまして、入居審査会で漏れた方につきましては、次の審査会のときに一応、入居予定について伺いまして、希望がある場合には審査会にかけておりますが、その他については何らかの形で新しい住居を求めて入居していると。

また、ご指摘のように武道大学の部屋が古くなった部分のところについては、かなりの空きがあるのも現状として承知しておりますが、そこらについては家主のいろんな努力で、改良したりして、また極力家賃を安くして入居を募っていると聞いております。

現段階では、平成21年10月1日、旭ヶ丘団地入居希望者は8件、梨ノ木団地入居希望者は4件です。年明けた2月ごろに梨ノ木団地2戸を改修した上で、2戸について入居の募集と審査をしていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） ただいまの件については、市民憲章を土台とした問題で、今後よく検討して対応を、いろいろ多岐にわたって考えていきたい、そう思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 続きまして、根本 譲議員の登壇を許します。根本 譲議員。

〔3番 根本 譲君登壇〕

○3番（根本 譲君） 議長のお許しをいただきましたので、平成21年12月定例議会において、通告に従い、当面する諸課題について市長並びに関係課長に質問してまいります。前段者の質問と重複するところもありますが、改めての答弁をお願いいたします。状況の変化に応じ、対応し、納得のいく前向きな答弁を期待するものであります。

鳩山政権が誕生して約3カ月、この間、日本経済に明るい兆しは見出せたのだろうか。経済は生き物と言われるだけに、行き先には敏感であります。そこで経済の行き先指標の動きを見ると、日経平均株価は衆院選前の1万円台を割り込み、最近9,000円台後半で推移し、鉱工業生産指数や新規求人数も改善したとはいえ、水準は依然低いものであります。こうした指標を見る限り、日本経済の先行き不安は、いまだ根強いのが現実の姿であります。

内閣府が11月16日に発表した7月から9月期の国内総生産速報値は、物価変動を除いた実質で前年比1.2%増、年率換算で4.8%増と、プラス成長となりました。今朝のニュース報道で下方修正されましたが、それでもプラス成長でございます。紛れもなく、前政権が講じた経済政策が実った結果であります。

一方、菅国家戦略担当相は、記者会見でデフレ的な状況に入りつつあり、雇用も予断を許さ

ず、手放しでは喜べないと、行き先は楽観できない状況を素直に認めました。確かに、デフレや雇用情勢は今の日本経済の急所であることは疑いありません。ただ、これらの課題に処方箋を示すべき鳩山政権自体が不安要素となっているのも事実であります。

このうち特に懸念が強いのは、来年度予算の膨張化であり、来年度予算概算要求は民主党がマニフェストに盛り込んだ施策の実現に躍起になる余り、過去最大の約95兆円にまで膨張。これに金額を明示しない事項要求を含めると、さらに数兆円程度膨らむといえます。景気低迷で来年度も大幅な税収増は期待できず、税収30兆円にとどまる見通し。それでも、政府は今年度補正予算の強引な執行停止で生んだ約2兆9,000億円の大半を今年度、第2次補正予算の財源に充てる上、来年度の新規国債発行額は44兆円以下に抑えるというのです。

政府は、概算要求の圧縮に向け、事業仕分けで政治主導のパフォーマンスに血眼であります。目標の3兆円削減を達成したとしても、財源不足は明らか。子ども手当や高速道路料金の無料化など、これらの目玉政策の実施に執着するのなら、予算規模を適正な水準に抑えるのは不可能に近いと、日経、読売は酷評しているのです。

そもそも鳩山政権は、財政健全化への道筋が全く描けていないのであります。主要国で最も厳しいと言われる我が国の財政事情を無視し、マニフェスト実現に走ったところで、その先にあるのは経済の混乱でしかないのです。仮に財源確保のために赤字国債が大量増発となれば、国債価格は急落し、長期金利が高騰、住宅ローンや企業融資など悪影響が生じ、景気の失速は免れないものであり、国の利払い費も増え、財政健全化は一段と遠のくのであります。鳩山政権は、経済、財政状況を十分踏まえた上で予算編成に臨むよう心がけるべきであります。

我が党は、結党以来、現場第一主義の政治姿勢を貫き通してきたのであります。現場の声、一人の声を誠実に受けとめて、具体的な政策をつくり出し、実現してきた実績は数多くあります。全国の党員、支持者の方々と一体となって大々的な署名運動などを展開し、実現に導いた臍帯血移植への保険適用と公的バンクの設立などは、その最たる例であります。日本臍帯血バンク支援ボランティアの会、有田美智世代表からは、公明党は、苦しんでいる人の願いを利害に関係なく受けとめてくれる政党との高い評価をいただいております。

政策は、政党の命であり、現在、我が党は出前政調の実施に取り組んでおります。つまり、地域の声から政策を立案するものであり、常に現場の民意と政治をつなぐ架け橋に的を得た政策を組み立てながら、実現に取り組むものであります。

よって、一人を大切に、地域を大切にを基本に、政策実現を目指した取り組みを展開する決意を、まず、冒頭申し上げるものであります。

初めに、新政権による政治運営と本市行政の影響についてお尋ねいたします。このような国における政治状況、また政府の政治姿勢に対して、市長はどのようにとらえているのでありますでしょうか。さらに、動向を見誤ることなく、確かな市政運営をどのように果たそうとしているのか、基本的な見解を求めるものであります。

次に、新型インフルエンザ流行拡大に伴う対策についてお尋ねいたします。本格的な冬の到来に、新型インフルエンザが猛威を振るっております。新型インフルエンザの発症は小中学生に集中し、学校生活に影響が出ています。また、糖尿病などの基礎疾患を持つ人や妊婦が罹患した際の重症化への懸念が高まっております。

こうした中、現在、新型インフルエンザのワクチン接種が進められておりますが、厚生労働

省は重症化するリスクの高い人を優先にワクチンの優先接種対象者を決めて進めております。

まず、本市における現時点での新型インフルエンザによる感染、発病の実態はどのような状況にあるのか、お答えください。また、国が定めたワクチン接種スケジュールにのっとり、本市での進捗状況と問題点についてお聞かせください。さらに、当初、新型インフルエンザ拡大に伴い、医療機関がパンクするなどの事例も出ておりましたが、現状での市内医療施設での治療状況が円滑に推移しているのか、あわせて新型インフルエンザ予防対策にどのように取り組み、万全を期しているのか、実態についてお聞かせください。

次に、うつ病対策について、市の見解を伺います。日本の自殺者は1998年に初めて3万人を超えて以来、11年連続で3万人以上となっております。世界の自殺死亡率でも8番目に高く、深刻な事態であります。政府が11月17日に閣議決定した2009年度版自殺白書によると、2008年度の自殺者は3万2,249人、うち男性2万2,831人、女性9,418人。その原因は、健康問題が64.5%と最も多く、中でも総合的なうつ病対策が重要な課題であることが浮き彫りになりました。

白書によると、自殺の原因・動機として、健康問題に続いて、経済、生活問題が31.5%、家庭問題が16.7%、勤務問題が10.3%となっております。最も多い健康問題の内訳は、病気の悩み・影響（うつ病）が42.8%と最も多く、昨年より1.5ポイント増えております。男女差はほとんどなく、職業別に見ると無職者68%と、最も多いのです。問題なのは、うつ病と診断された人の中で25%の人しか医療機関に受診していないことであります。うつ病の予防には、早期診断と適切な治療が欠かせないことは論をまたないところであります。このための白書も受診率向上が喫緊の課題であることを強調しております。

一方、うつ病による自殺者数が高どまりしている中で、精神科医不足が叫ばれて久しいものであります。例えば、開業医は1人当たり5分から10分程度の診察時間しか確保できないとの指摘があります。これも看過できない問題であります。こうした実態を改善しようと、2008年から精神科を専門としない医師を対象にかかりつけ医うつ病対策向上研修が始まり、これを受けた各地の取り組みが始動しておりました。

ところが、これに冷や水を浴びせたのが鳩山政権であります。今年度補正予算に計上された地域医療再生基金3,100億円を大幅削減しました。同基金は、医師確保対策や緊急医療体制の整備をするもので、特に過疎地域など医師のいない地域では一日も早く執行が求められております。精神科医はもちろん、深刻な医師不足対策に逆行した政府の大幅削減に、医療関係者らが大反発をしているのも当然であります。

こうした政府の大幅予算の削減に対し、市としての対応はどうするのか。なかんずく、市民の苦悩を取り除く充実したセーフティネットとしての相談体制を整備しなければならないとの強い思いから、この問題を提起させていただきます。

2006年に自殺対策を社会的な取り組みとして実施することを基本理念とした自殺対策基本法が議員立法として成立しました。当時は、自殺死は交通事故死の5倍という恐ろしい社会現象となっております。交通事故の撲滅を目指す取り組みは多く見られましたが、自殺対策については不十分でありました。しかし、自殺率ワースト1位の秋田県では、自殺予防が具体的に行われ、自殺を減少させる成果が見られたといえます。特にうつ病対策が極めて有効な自殺予防対策の一つであったとされ、うつ状態になっている人の悩みを第三者が聞いて、ストレスを

発散させる相談ネットワークの充実、市民を巻き込んだ相談活動などの取り組みが自殺を減少させる数値となってあらわれております。

うつ病は心の風邪とも言われます。だれでもかかる可能性があります。しかし、必ず治る病気でもあります。従来の自治体はうつ病対策などから、福祉課または介護健康課が自殺対策の中心となっていることが多いようですが、行政と民間との協力、市民への啓発や相談体制の充実を考えれば、市全体の連携が重要だと思います。市の見解をお聞かせください。

1回目の質問は以上であります。

○議長（高橋秀男君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの根本議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、新政権の政治運営と本市行政に与える影響について申し上げます。9月16日に発足した鳩山内閣は、麻生内閣のもとで編成された平成21年度第1次補正予算の総額14兆6,987億円の執行を停止し、その見直し作業が実施され、10月16日に2兆9,259億円の執行を停止する閣議決定がなされました。

この第1次補正予算の見直しによる影響ではありますが、国庫補助交付事務そのものが大幅に遅れておりますので、あくまで現時点での見込みではありますが、本市の9月補正予算で計上した国庫補助金等の影響については、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億5,342万7,000円を初め、市道の舗装修繕工事に係る地域連携推進事業費補助金4,600万円、勝浦東部漁港川津地区の水域環境保全創造事業2,500万円、地域活性化・公共投資臨時交付金4,600万円など、主な国庫補助金等については大きな影響がないと見込まれます。

また、一昨年の世界金融危機以来、世界的な景気の後退により我が国の経済については深刻な状況にあり、加えて最近の為替相場の急激な円高、株価の低迷などにより深刻なデフレスパイラルが危惧されており、経済対策は喫緊の課題であると考えます。

このような状況の中で、本年度の国税収入は、法人税や所得税の減少により大幅に減少し、37兆円弱とされ、このため国税5税を原資とする地方交付税について影響を危惧しておりましたが、新聞報道によれば、国の第2次補正予算で地方交付税の減少を補てんする方向で検討されておりますので、その他の地方対策を含め、今後の動向に最善の注意を払うことが必要であると考えます。

また、平成22年度予算の概算要求で、過去最大の95兆円となった一方で、行政刷新会議による事業仕分けが実施されましたが、地方交付税の抜本的な見直しやまちづくり交付金については、国の関与は不要であり、地方に移管するとされましたが、最終に政府の平成22年度予算にどのように反映されるのか、さらにはガソリン税等暫定税率や住民税の扶養控除の廃止などの税制改正について、政府税制調査会で審議されておりますが、これらの取り扱いが今後どうなるのか、また、子ども手当や高速道路の原則無料化などの民主党のマニフェストに掲げる施策の効果、さらには今年度の国債発行額が53兆円と見込まれ、平成22年度予算では44兆円以下にする政府の方針ではありますが、いずれにしても国債発行残高が大幅に増加することが見込まれます。

今後の経済対策による景気の動向にもよりませんが、中長期的には国家財政のプライマリーバランスの均衡を保つことが財政運営上、必要となる可能性があります。現時点では、これら政

府の施策が勝浦市政にどのような形でプラス、またはマイナスの影響があるのか、十分検証する必要があり、また、同時に最善の注意を払い、適正に対応してまいりたいと考えます。

次に、新型インフルエンザ流行拡大に伴う対策について、本市における現時点での感染・発病の実態はどのようにあるのかというご質問ですが、新型インフルエンザの特徴といたしまして、感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、抗インフルエンザ薬の治療が有効であるなど、季節性のインフルエンザと類似する点が多いとされています。しかし、季節性のインフルエンザと異なって、一般に住民が免疫を獲得していないことから感染力が強く、本市においても本格的な流行が始まっており、特に保育所、小中学校など、小児、児童等の間で感染が広がっております。

次に、国の定めたワクチン接種スケジュールによる本市の進捗状況と問題点はというご質問でございますが、本市におきましても新型インフルエンザによる死亡や重症者の発生を予防するため、国の定めた優先接種順位に従い、10月より順位1番の医療従事者へ、11月より妊婦や基礎疾患のある者へ、12月上旬から1歳からは就学前の小児へと順次接種を実施しているところでございます。

新型インフルエンザワクチンにつきましては、段階的に供給されておりますが、現在、医療機関には十分な量のワクチンが供給されておらず、予約がすぐにとれない状況になっております。現在、全国的に小児の間での感染が広がるとともに、基礎疾患を持たない小児で重症化する事例が見られることを踏まえ、1歳からは就学前の小児に対して前倒しで、勝浦市医師会が主体となり、集団予防接種の実施を開始しました。

次に、市内医療施設での治療が円滑に推進しているのか、あわせ新型インフルエンザ予防対策にどのように取り組み、万全を期しているかというご質問であります。まず市内医療施設の治療状況ですが、新型インフルエンザによる死亡や重症者の発生を抑制する目的での優先接種者へのワクチン接種、患者の症状に基づく迅速簡易検査キットによる検査、罹患した者へのウイルス薬の投与など、国の指針に基づいて治療が行われているところでございます。

勝浦市では、新型インフルエンザの脅威から市民の生命、身体を保護するため、国、千葉県、医師会との連携のもと、本市の実施すべき事項を明らかにし、市民の感染防止に関する周知や正確な情報提供、感染防止物品の備蓄など、勝浦市新型インフルエンザ対応マニュアルに基づく対策を講じ、優先接種対象者へのワクチン接種料金の負担軽減を実施し、感染拡大防止に努めておるところでございます。

次に、うつ病対策のご質問でございますが、うつ病対策につきましては、平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、自殺は個人的な問題ではなく、その背景は、失業、多重債務、長時間労働、介護、健康問題などのさまざまな社会的要因があることを踏まえ、従来からの精神保健的観点だけではなく、社会的要因に対する対策を含めて、総合的に取り組む必要があるとされております。

市では、千葉県が策定した総合的な自殺対策推進事業に基づき、夷隅健康福祉センターとともに地域の特性に応じた自殺対策を市民及び団体等関係機関相互の密接な連携のもとに、一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防ぐことを基本として、さまざまな悩みに応じるために各種の相談窓口を開設し、その中でうつ病対策も設けておるところであり、平成18年度より地域支援事業の施行により、閉じこもりやうつ傾向にある人の早期発見及び対応に努め、また精神保

健の相談窓口については、介護予防地域資源資料集「勝浦いろは帖」の相談窓口に掲載し、また、広報の「保健だより」の枠の中で、今後も心の相談について周知し、対処してまいりたいと考えます。

また、千葉県では、自殺を初めとする精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている人の電話相談として、24時間体制で千葉県のいのちの電話を開設しております。

以上で根本議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○3番（根本 譲君） 雑駁な質問に対して、丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございました。では、2回目の質問を自席でさせていただきます。

藤井財務大臣が11月18日の記者会見で、子ども手当の支給対象世帯に対する所得制限の導入について論点になり得ると述べ、検討する考えを表明したことはご存じのことだと思います。さらに藤井財務大臣は、子ども手当と高校授業料の無償化の財源に関して、現行の児童手当と同様に、地方自治体や業者に一部負担を求めることも検討課題になると説明いたしました。このことを踏まえて質問いたします。

まず、民主党が進める子ども手当について伺います。仮に財源負担が地方に及んだ場合、現行の乳幼児医療費や奨学金制度など、さまざまな市の事業費の削減につながるのではないかと。ひいては、市民サービスの低下になると思われるが、市の見解をお聞きしたい。

次に、これは前段者も質問の中に入っていましたが、暫定税率が廃止された場合に対する市に配分される交付金に及ぼす影響がどのような形であらわれてくるのか、その影響についてお聞かせください。金額等については先ほど聞きましたので、概要で結構です。

3番目に、現段階で政府が検討されている各種の新規事業への取り組みと対応を、時期的な遅れも視野に入れた中で万全を期さなければならないと思いますが、これらの意見についてどのような計画で進めようとしているのか、お聞かせください。

4番目ですが、これは民主党がマニフェストに掲げた後期高齢者医療制度の廃止について伺います。後期高齢者医療制度が廃止された場合の保険料は、今、納めている保険料より上がるのか下がるのか。これは私の記憶違いであれば、後で訂正していただきたいと思いますが、この後期高齢者医療制度が導入されたときに、勝浦市民の大半の方は1,000円前後安くなったと私は記憶しています。また、これが廃止された場合、どういう保険制度にかかわって、まず上がるのか下がるのか、それをお聞きしたいと思います。

新型インフルエンザに対して、質問いたします。先ほどの答弁で1歳から就学前の幼児を対象に接種を12月上旬から行うということですが、本市において具体的な取り組み、その進捗状況を教えていただきたいと思います。

全国での医療機関では、新型インフルエンザ接種の予約がとりにくい状況だと聞いているが、勝浦市はどうか。聞いたところによると、塩田病院はかなり混雑しているのですが、インフルエンザばかりではなくて、かなりの混雑が見込まれるということを聞いております。

また、小中学校における集団接種も視野に含めてやるべきと思われるが、その点、どうか。

新型インフルエンザは季節性インフルエンザと比べて脳症の割合が低い一方で、肺炎やぜん息などの呼吸器系が重症化する例が多いようであります。また、乳幼児が感染すると細菌性髄

膜炎を発生するおそれもあると、私は聞いております。ということは、今後、ヒブワクチンを初め、肺炎球菌予防接種の公費助成も視野に入れた市独自の対策も考えられると思いますが、これはどうなのか。本格的な冬を迎える前に、市として速やかな対応をお願いしたいと思います。

うつ病に対して、伺います。先ほども県で相談窓口をやっているということを伺いましたが、神奈川県大和市でこの12月1日から健康や医療などに関する市民からの相談に24時間対応するコールセンターを設置したそうであります。この事業は、健康医療相談サービスを行う民間業者に委託して実施しているとのことであります。病気やけがの症状によって受診が必要な場合は、最適な医療機関を紹介する。そのほか、専門家による介護や育児、心の悩みの相談サービスも提供するとのことであります。県でやっておりますから、市としてはそういうこともないのかと思いますが、ぜひ、勝浦市でもこういった市民サービスが必要じゃなかろうかと思しますので、その点もどうなのか、お考えをお聞かせください。以上です。

○議長（高橋秀男君） 午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 新政権のほうで進められております子ども手当について、仮に財源負担が地方に及んだ場合、どうなるのかというような趣旨のご質問であろうと思いますけれども、確かに藤井財務大臣が、11月18日だったかどうか記憶ありませんけれども、地方負担を求めるような発言があったのは私も記憶をしております。ただ、その直後に全国知事会の麻生福岡県知事を初め、各都道府県知事、あるいは政令市の市長がこれに一斉に反発の発言があったことも記憶をしております。

仮定の話なんですけど、そういう財源負担を求められた場合、どうなんだということになるわけでございますけれども、先ほど出る新年度予算につきましても、まだ12月30日にならなければ、政府案も示されない状況の中で、子ども手当につきましても具体的にどうなるのか、現時点では全くわからないところではございますけれども、ただ少なくとも今、具体的に示されておりますのが、国の第2次補正予算でございます。この補正予算を見ますと、総額7兆2,000億円。そのうち3兆5,000億円、半分近くを地方に配慮するというような形で、一つは交付税、国税が減ったために3兆円、補てんをするんだと。実質的には増減はないということになるわけでございますけれども、プラス地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する交付金、こういうものの創設を5,000億円という形でうたっております。したがって、政府案が新年度わからないにしても、ある程度、政権とすると地方に対する財政支援というものは頭の中にあるのかなと解釈をしておりますので、今言った子ども手当についての地方負担については、可能性は低いではなかろうかというふうに思っております。ただ、はっきりわからないだけに、今の段階では申し上げられませんが、ただ、総体として地方に対する財政支援がどの程度になるかによっては、その中の一部として負担をしろという形はあるかもしれませんが、いずれにいたしましても、そういう全体としての地方に対する財政支援の形を見ながら検討してい

かざるを得ないと思いますし、少なくとも議員がご心配になっておりますような市民サービスの低下を及ぼすことがないような形で進めていかなければならないと考えております。

2点目の暫定税率の関係でございますけども、先ほど前段者の児安議員にもお答えをいたしましたけれども、総額で5,875万8,000円ほど、これはあくまでも今年度に当てはめた場合の推計になりますけれども、影響は数字的には約6,000億円近くあるという試算はできるわけでございます。

ただ、例えば自動車取得税交付金、これは国税の3分の1が市町村に配分されるわけでございますけれども、新年度当初予算には3,800万円計上してございます。さらに、現在、省燃費、いわゆるエコカー、あるいはCO₂の削減、これは政府のほうで政策的にエコカー減税をやっております。ハイブリッドについては自動車取得税ゼロという形で、段階的にゼロから50%まで減税をしておるわけでございますけども、これによる市町村の減収分についても減収補てん特例交付金という形で1,100万円、当初予算にも計上してありますとおり、国が政策誘導を行うような減税関係については、現在までですと、基本的にその減収分を特例交付金のような形で市町村に配分をするというような形がとられておりますので、民主党のマニフェストにガソリン税などの暫定税率廃止によって約2兆5,000億円というようなものがうたわれておりますけれども、基本的にはその暫定税率を廃止したことによる地方の減収分については、国が本来は責任を持って補てんをすべきものであると思っております。また、そういうものも期待をしております。

いずれにしても、そういう政府の案の中身を見るまでにははっきりしたことは申し上げられないなというところもございますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

3つ目の政府がいろいろ検討しております新しい各種の事業の取り組みというお話でございますけれども、先ほども何度も申し上げておりますように、平成22年度の政府の予算案がまだはっきりしておりませんし、12月30日閣議決定までの情報は我々も承知しておるわけでございますけれども、また、新聞、あるいはテレビ等で、新しい施策、新しい事業というものが断片的には示されておりますけれども、トータルとしての、先ほども申しました財源であるとか云々とか、全くわからない中で、正直言いまして、現時点では断片的な情報であるがゆえに、なかなか判断しかねるというところもございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。しかし、少なくとも今後、新年度補正予算、各課のこれからの協議を進めていく中で、いろいろ情報も示されると思いますので、財政サイドからすれば、そういう情報をもとに新年度予算を編成していく必要があるのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） 私のほうでは、後期高齢者医療制度の廃止に伴います保険料につきまして、お答え申し上げます。後期高齢者医療制度の廃止につきましては、平成24年度をもってということで明言をされておるところでございますけれども、新たな制度につきましては、将来、地域保険として一元化を図るということのみでございまして、ようやくその新しい制度に対します検討が始まったばかりということでございますので、保険料等の単純な比較はできかねるところでございます。

しかし、過去に後期高齢者医療制度が創設されましたときの勝浦市の国保との比較におきましては、議員、先ほど申されましたように、勝浦市の国保と比較いたしますと、同じ条件であ

るならば、後期高齢者医療制度加入の方のほうが保険料にかかわる負担部分は少ないということでございます。

また、今後も継続していきます後期高齢者医療制度の保険料の今までのものと今後2年間の保険料率の関係でございますが、これにつきましては、過日、後期高齢者広域連合のほうの会議においてまだ決定はいたしておりませんが、それらの標準値等が目安として示された部分がございます。当然に前回のものと比較をいたしますと、前回は法律が平成20年4月1日からできておりましたので、保険料の算定期間が23カ月でございました。しかし、今度、保険制度の適用がまるまる2年間かかりますので、24カ月という形になりますので、少なからず、一月分の医療費は間違いなく増えますので、まず保険料の上がる要素であると。また、後期高齢者の1人当たりの医療費も伸びておるという状況でございますので、これらも含め、また老人の加入率も当然上がってくると。また、所得の減少も近年のこういう経済情勢を反映されるであろうということから、前回のものと比較をいたしますと、保険料につきましては、何らかの対策を講じなければ、そのまま前回よりは上がるであろうということで説明を受けております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 私のほうでは、インフルエンザ関係とうつ病関係で5点ほどご質問が出ておりますので、ただいまより申し上げます。

第1点目といたしまして、インフルエンザ接種の1歳から就業前の児童の具体的な取り組みと進捗状況についてのご質問でございますけれども、新型インフルエンザの接種につきましては、先ほど市長よりご答弁をいたしました。議員お尋ねの1歳から就学前児童を対象に千葉県と県医師会が協議をいたしまして、新型インフルエンザワクチンの接種を集団的に順次行うことが決定いたしました。それを受けまして、勝浦市夷隅郡医師会勝浦ブロックでは、原則として個別接種が基本であります。接種者の利便を図ることで多くの方に接種の機会を与えるために12月9日、昨日からでございますが、日時を決め、1日105名の予約制で予備日を入れて5日間、勝浦市の保健福祉センターにおいて医師4名以上で接種を始めておるところでございます。

該当人員につきましては622人でありまして、2回接種が基本であります。その該当者の中には市内外の病院、また新型インフルエンザにかかってしまった方もおりますが、その方を除きまして、12月8日締め切りで予約人員は422名であり、予定接種率は68%になっております。

参考に申し上げますと、季節性のインフルエンザ、65歳以上の方に毎年、補助を出して行っている接種率は45.2%で、今回の集団接種につきましては関心が高くなっております。

また、今回行うことによりまして重症化する患者に特に子供の間で増え、脳炎症とか肺炎など、呼吸器症状が大変と言われておりますので、接種することにより死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、患者の集中発生を予防することができるものと考えております。

続きまして、新型インフルエンザ流行拡大に伴う対策についての全国の医療機関では新型インフルエンザ接種の予約がとりにくい状況だと聞いているが、勝浦市はどのようなものなのかというご質問でございますが、当市も全国的な状況と同様に、市内医療機関には十分な量のワクチンが供給されておられません。そのために、接種の予約がすぐにとれない状況になっております。千葉県夷隅保健所、市医師会などの関係機関と連絡を密にいたしまして、ワクチンの供

給情報や医療機関の予約状況等を把握しながら、優先接種対象者となられている市民の皆様に情報提供を行っておるところでございます。

3 点目に、小中学校における集団接種を行うべきと思われるかどうかというご質問でございますけれども、優先接種対象者の小学校 1 年から 3 年の児童が、今月の中旬ごろから受託医療機関での個別接種が始まるわけでございます。その後も小学 4 年生から 6 年生までの児童、中学生へと優先接種順に順次接種が開始される予定となっております。

今現在、市医師会が実施主体となりまして 1 歳から就学前児童に対しまして予防接種が実施されている状況ですが、今後、小中学生の予防接種について、市医師会からの協力要請があれば、安全性が確保できる体制及び場所を確保し、実施してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、呼吸器系の重症化や乳幼児の細菌性髄膜炎の発生防止に、今後、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの公費助成も視野に入れている対策はどのようなものなのかというご質問でございますけれども、高齢者がインフルエンザにかかると肺炎を引き起こすことがあり、肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンの両方のワクチンを接種することが、より高い肺炎予防が得られることとされております。また、ヒブワクチンは、平成 20 年 12 月に接種が開始され、細菌による乳幼児の髄膜炎等の重症化を予防する意味で、重要な予防接種であると考えられております。

接種費用につきましては、肺炎球菌ワクチンについては、日本では一度だけの接種しか認められておらず、1 回の費用が 6,000 円から 8,000 円ぐらい、ヒブワクチンについては 4 回の接種が必要で、約 3 万円と高額な費用負担となるわけでございます。

今現在、肺炎球菌のワクチンにつきましては、管内市町村、勝浦市夷隅郡医師会と協議を重ねまして、夷隅郡内、同じ歩調でどうか、検討を行い、公費助成について検討しておるところでございます。

続きまして、うつ病対策について申し上げます。健康や医療に関する市民からの相談窓口などのサービスの提供についてでございますけれども、うつ病になる背景につきましては、市長よりご答弁いたしました、相談体制につきましてはさまざまな社会的要因があることを踏まえまして、多重債務、失業、長時間労働の相談については観光商工課で、また、児童生徒と日々接している教職員及びいじめを苦とした子供の悩みの相談については教育委員会、高齢者については介護予防事業の一環の中で、また介護者の介護についての悩みにつきましては、介護健康課内の包括支援センターで、住民の健康、健康教育、健康相談の機会を活用しての病気による相談においては介護健康課の保健師で、また、精神医療、療育手帳関係は、やはり保健師がいる福祉課などでそれぞれ相談業務に当たっているところでございます。

統括的に介護健康課で取りまとめをいたしまして、夷隅健康福祉センターと連携を密にいたしまして、医者及び療養所の紹介や地域保健スタッフによる心の相談づくり、消費生活センター、ハローワークの相談等、幅広く対応して相談業務に当たっておるところでございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質問はありませんか。根本 議員。

○3 番（根本 譲君） ありがとうございます。1 点だけ、教育課のほうに、答弁は教育長のほうがいいのかな、お願いしたいと思います。書籍を読む機会がありまして、心療内科医の海原純

子先生と精神科医の和田秀樹先生の対談を読みまして、その中で感じたのがありました。最近の学校では、運動会で1等賞や2等賞の子供の名前は発表しないとか、1等賞、2等賞をやらないで参加賞を上げたりとか、中には学芸会での主役を決めなかったり、学級委員を決めないことさえあるというのです。できる子と、できない子の差をつけるのはかわいそうだという考えのもと、競争のベクトルが少なくなっている。競争社会は子供にとって健全ではないという意見の人もいるだろうから、こういう現状は問題であると投げかけているわけです。

勉強が苦手な子は運動、英語が苦手な子は数学などなど、幾つもの競争のベクトルがあることは大変大事なことであります。今の学校教育では、子供に劣等感を持たせないことに重きを置きます。劣等感を持たせないことよりも自信を持たせることのほうが大事だと思います。クラス全員によくできましたとほめても、個人の自信にはなりません。その子の取り柄を見つけて、君はすごいなと言ってあげれば、強い自信になりますということが書いてあったんです。なぜ、これを言ったかといいますと、今の女の方で、親と一緒に住んでいけば衣食住に困らず、また差し当たり世の中に適応しながら働く必要もないとか、やることは何もない。そんな人が多いんじゃないかと。私の周りを見ましても、働いてない若い子がいます。そういう子の話を聞くと、うつの気があるのかなと。小中学校の教育に多少問題があるのかなと、そんな気さえ起こるというのがあります。この点について、教育長は今のそういった運動会の優劣をつけるやり方がどうなのか、私は疑問でありますけども、教育長は一体どういうふうにお考えなのか、それをお聞かせください。

これは要望になりますが、これは上野 玲というジャーナリストが書いたのですが、これを読ませさせていただきます。「自民党の麻生政権は、政権の終盤に当たり、2009年3月、3年間にわたり自治体へ100億円の自殺対策費をばらまいた。民主党がその金をどう具体的に生かしていくかはまだ未知数だが、その大半が旧態依然としたうつ、自殺の調査、研究など、役所内部でうやむやに評価されてしまう。これは、はっきり言って失政である。10年以上にわたって自殺者が3万人を超えている現実に対して、余りにも国、自治体の対応が遅過ぎる。一方、私たちのような市民レベルでうつの啓発、自殺の予防をしている団体には一切資金援助はない。自腹で活動しろというのは余りにも無責任だ」ということが書いてありまして、これを受けて、今回、12月8日に県議会で私と同じように自殺の現状についての質問がありました。その中で県の答弁として、1、自殺対策地域連絡会の開催。2、後援会や研修会の開催による自殺対策の普及啓発。3、10月に設置した地域自殺対策緊急強化基金の活用云々とありました。この内容については、まだ私もよく把握はしておりませんが、一辺倒なやり方であろうと。先ほどのジャーナリストの方が言いましたけども、民間に対して一切資金援助がないと。これは片手落ちだろうと、私も非常に反省するところであります。

ですから、今回、自殺対策基本法を制定して、うつの早期発見、治療を盛り込んでおりますが、政府も実際に丸投げしている状態に近い。その自治体も自殺の高い低いにおいて、対策の必要性を感じられるということでもありますよね。啓発のほとんどが有名な精神科医を呼んで、発症についての講演ばかりなのです。または、うつを経験した芸能人を呼んで、私はうつをこうして克服したというような成功談を語らせるうつイベント、県でやっているものは大体こういうものなのかなと、私は理解しているんですが、先ほど言いました秋田県で2001年に健康秋田21計画というのを策定していますね。県内3つの地区をモデルケースに選び、うつ、自殺対

策に取り組んできたと聞いています。そのうちの一つの県北の藤里町では、地域の有志が高齢者ばかりではなく、孤立しやすい住民のぐちを聞くガス抜きの試みとして、週1回、公民館のスペースを利用して町民ならだれでも利用できる「よったもれ」という交流の場を設けたと。そこに老若男女が思い思いにぐちを言い合い、互いに慰め合い、うつ、自殺に至る孤独感を和らげる努力をなされていると聞きました。高名な精神科医師や大学教授の難解な講演を聞くよりも、お国なまりで顔を見ながら話し合えるほうが実効性が優れていることが、藤里町の取り組みでわかります。

どうか、勝浦もこういった地域の方々の自殺、うつに対しての対策を真剣になって取り組めるよう、市の体制も努めていただきたいと、これは要望であります。以上で終わります。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 運動会等における競争についてお答えいたしますけれども、運動会でスタートして、途中までは競争するけれども、ゴール10メートル前になると手をつないでゴールするというようなことをやっている学校があるという話を聞いたことがあります。勝浦においては、そういう運動会はありません。最初から力いっぱい走って競争する。自分の実力を出し切って結果を見るという運動会をやられております。私は、それがいいことだろうというふうに思います。

人間、それぞれ能力が違うわけですから、100メートルを走れば、当然、違いが出てくるのは当たり前であって、それは結果を見て、もし遅い子がいれば、それはそこで我慢をするという、そういう力も必要なわけだと思います。1等になって優越感に浸ることも必要かもしれませんが、自分が足りなければ、それはそれで自分はこうだと認識して、そこで耐えるという力を養うことも大切だろうと思います。

人間は走ることだけではありまして、いろんな能力があるわけですから、それぞれにいいところがあって、それを伸ばしていく。そして、そこで生きていく力を養うということが、私は大切ではないかなと思います。何でも一律に一緒にすることがいいことであるというふうには絶対に思っておりません。以上です。

○議長（高橋秀男君） これをもって一般質問を終結いたします。

散 会

○議長（高橋秀男君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月11日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時41分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問